

【調査報告】

学生の学校安全に関する 資質・能力向上プログラムの展開

山 崎 雅 史

1. はじめに

2022年3月に第3次学校安全の推進に関する計画（以降、「第3次計画」とする。）が閣議決定された。学校安全の推進に関する計画とは、学校保健安全法第3条2を根拠に、国が策定すべきものである。2011年3月に発生した東日本大震災の翌年の2012年4月に第1次学校安全の推進に関する計画（以降、「第1次計画」とする。）が策定され、その後5年おきの改訂を経て、現在第3次計画が進行中である。計画当初から、教員養成段階における学校安全に係る取組を推進するよう明記されており、学校現場で勤務をはじめ前段階の学生の頃から学校安全に関する意識を高めておくことの重要性が謳われてきた。第1次計画では、教職を志す学生は学校安全教育について、教員の資質の基礎として身に付けておく必要があると記され、第2次学校安全の推進に関する計画では、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」に提言されているように、教職課程での学校安全の取扱いの充実が求められた。そして、第3次計画では、学修の充実を評価するための指標として、具体的に2点示された。1点目は、教員養成機関における、学校安全の取扱状況（学校安全の3領域、正常性バイアスなどの心理的な側面のリスク要因の取扱い等）である。2点目は、教員養成機関における、AEDを用いた実習を含む一次救命措置（BLS）の実施状況である。

現在、我が国では、安全教育と安全管理の両輪を推進しようとしているものの、取り組み状況に偏りが見られたり、学校間や個人間での差があったりと課題が多いことは第3次計画でも報告されている。安全教育に関しては、安全教育のみを教える教科が一部の学校を除いて存在しておらず、指導時間の確保に大きな課題があることが10年以上にも亘り述べられている。安全管理に関しては、2022年に生じた埼玉県の不審者侵入事案の報道を見聞きしても、正常性バイアスに打ち勝つことができず、自分の学校は大丈夫だろうという考え方をする教員が大勢いることが推察される。これらの課題を解決するためには、学校安全を自分事として捉え、正しい知識と技能を身につけるとともに、安全教育の視点を広く持つことが重要であると考えられる。

大学生を対象とした学校安全意識に関する研究では、沖林（2017）が情報モラル教育に対する

意識について、原田（2020）が安全管理意識について報告を行っているが、これらは何らかの取り組みによる意識の変容を捉えるものではなく、調査時点での安全管理についての考え方を把握することを目的とした意識調査である。荒川（2022）は「教職基礎としての子どもの安全管理」を受講した学生に学校保健に重要と思われる第6回から第9回の授業回の開始前と終了後に質問紙調査を行った。この4回の授業を通して、学生の学校保健・学校安全の捉え方が主体的に変化したことで、「教職基礎としての子どもの安全管理」における教育プログラムが効果的であったことを報告している。また、教職課程における授業内容について調査報告している研究もある。末藤（2017）は、文部科学省の取組から学校安全とは何かを解釈するとともに、ごく限られた教員養成系の国立大学で実施されている学校安全に関する講義のねらいや教育効果を分析し、教員養成段階における安全教育のプログラム開発が課題であることを指摘している。熊丸（2018）は、教職課程に求められる「学校安全への対応」について、国立大学教員養成課程のシラバスから分析を行い、学校安全に関する内容の取扱われる回数の少なさや他の授業内容とのつながりの少なさを指摘している。繰り返しになるが、第3次計画で求められている教員養成段階における学校安全に係る取組を推進することが、これからの教育現場を支える人材育成の一視点として必要である。しかし、先行研究では、シラバスから講義内容を分析した研究や、調査時点の学生の安全意識の実態把握に関するものが多く、意識の変容を捉えた研究はごく僅かである。さらに、安全に関する見学や体験を通じた活動により、学生の安全に対する考え方がどのように変容したかを明らかにした研究は行われていない。

そこで、本研究では、学生が学校安全の重要性を認識し、安全教育・安全管理に関する基本的な知識を身につけるとともに、学校安全に対する高い意識を育むためのプログラムを展開し、学校安全に関する資質・能力の向上を図ることを目的とする。

2. 方 法

(1) 調査対象者

本研究では、学生の学校安全に関する意識を把握する必要があるため、本学児童教育学科の学生または、以下(3)実践プログラムに示す3つのプログラムのいずれかに参加した学生35名に、プログラム実施前にアンケート調査を実施した。33名(回収率94.3%)の学生から回答を得ることができたため、それらの結果を分析した。33名の内、(3)の実践プログラム全てにあたる4つともに参加した学生は0名、3つのプログラムに参加した学生は5名、2つのプログラムに参加した学生は6名、1つのプログラムに参加した学生は16名、全く参加しなかった学生は6名であった。本研究に参加した学生は本学の学生であるため、全員が女性であった。

(2) 質問項目

質問項目は、戸田・佐藤・早瀬・榎本・小野田・玉置（2014）が実施した質問項目を参考に作

成した。戸田ら（2014）は、学校安全に関する意識について、安全教育の必要性について、教員養成課程での安全教育の内容、安全教育で有効な方法、安全教育充実のための課題、安全教育に関する充実方策への意見、資料の活用状況、安全指導スキルについて、調査を行っている。しかし、本研究では、教職課程を履修する学生が、学校安全に対してどのように捉えているのかを明らかにするために、戸田ら（2014）の調査内容の内、学校安全に関する意識について、安全教育の必要性について、安全指導スキルについて取り上げるとともに、現代的な課題として、南海トラフ地震に関する内容や感染症やインターネットに関する内容等を追加して作成した。また、学生の意識を具体的に把握するため、以下（3）に示す3つのプログラムを展開した後は、自由記述の振り返りを行った。

（3）実践プログラム

① AED トレーナーを活用した一次救命措置の実習

第3次計画の主要指標にも挙げられているとおり、現在、教員養成課程においてAEDを用いた実習を含む一次救命措置の実施が求められている。本学科では2022年度には、AED トレーナーを活用した一次救命措置は行われていなかった。そこで、小学校教員免許取得者必須科目の内、筆者が担当している3年次生の体育科指導法の授業で、実習を行うこととした。多くの該当学生は、9月に小学校教育実習にいくため、実習前の2023年7月8日に実施した。参加した学生は12名であった。本実習で指導にあたった筆者は、応急手当普及員の資格を有している（第230057号柏原羽曳野藤井寺消防組合消防長）。

はじめに、一次救命措置の流れに関する資料を配付し、それをもとに一次救命措置の手順とポイントを説明した。AED トレーナーの使用方法についても実演しながら説明を行った。その後、2グループに分かれ、全員が傷病者発見者役、AED 役、通報役の3役を実施するようローテーションを行いながら実施した。

実習に使用したAED トレーナーはMedotoronic社製のLIFEPAK CR-Tを、心肺蘇生訓練人形はヤガミ社のJAMY-Ⅲを用いた。

② 体験型防災学習施設の見学

本学のある尼崎市は1995年1月に発生した兵庫県南部地震により大きな被害を受けた地域である。その後も、日本国内では東北地方太平洋沖地震や熊本地震など巨大地震が発生している。そのこともあり、全国の小学校のうち、99.3%が地震発生時の避難訓練を実施していることが報告されている。しかし、安全教育の3領域の1つである災害安全の内容は避難訓練のみではない。災害安全に関する正しい知識と子どもに教えるべき内容を学ぶために、体験型防災学習施設2か所を訪問した。

a. 大阪市立阿倍野防災センター「あべのタスカル」

2023年11月14日に本学児童教育学科の学生と教職サークルの学生の計14名が参加した。こ

ここでは震度7体験やがれきの街、備えを学ぶ、減災を学ぶ等の各コーナーを体験しながら防災や減災について学んだ。

b. 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

2024年1月24日に本学児童教育学科の学生12名が参加した。ここでは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を知り、防災・減災の実現のために必要な情報を体験しながら学んだ。

③ 大阪教育大学附属池田小学校での安全科の授業見学及び不審者対応訓練見学

2001年6月に不審者の侵入を許し、8名の児童を失った大阪教育大学附属池田小学校は、2009年文部科学省の教育課程特例校の認可を受け、「安全科」を設置し、現在、各学年ともに年間15時間以上安全科の授業を実践している。また、年間5回の不審者対応訓練を実施し、防犯対策にも先進的に取り組んでいることから、当校を訪問し、授業見学及び不審者対応訓練の見学をすることは、学生の安全に関する意識を向上させるために有効であろうと判断し、2024年2月24日に本学児童教育学科の学生と教職サークルの学生の計8名が参加し、見学を行った。

3. 結 果

(1) 学生の学校安全に関する意識調査

質問紙調査の結果が表1である。戸田ら(2014)の質問項目と同じ項目については、当時の結果も併記した。

意識に関する調査項目のうち、自分は他人にけがをさせることはないについては、戸田ら(2014)の結果に比べ、そう思うとややそう思うと回答した学生の割合が54.6%と、明らかに高くなっていった。安全教育の必要性について、教員養成課程での安全教育が必要という項目では、そう思うとややそう思うと回答した学生の割合が97.0%、子どもへの安全教育は必要という項目では、そう思うとややそう思うと回答した学生の割合が97.0%となっていた。また、表1には示されていないが、子どもへの安全教育で必要だと思う内容について、交通安全、地震や火災などの防災を選択した学生が全体の60%以上を占めたという結果も得られた。安全指導スキルについての調査項目のうち、自信を持ってできると何とかできると回答した学生の割合が60%を超えた項目は、心肺蘇生法、子どもがけがをした時の応急手当や対応のみであった。また、誘拐など犯罪被害に関する指導については、自信を持ってできると回答した学生は全くいなかった。戸田ら(2014)の調査では、大地震が起こった際の子どもの避難誘導や安全確保について、方法を知らないと回答した学生が41.0%であったが、本研究対象者では、18.2%と大きく下回っていた。

表1 学生の学校安全に関する意識調査結果

		本研究対象者				戸田ら (2014)			
		そう思う	やや そう思う	ややそう 思わない	そう 思わない	そう思う	やや そう思う	ややそう 思わない	そう 思わない
意識	けがの原因は自分にある	15.2	63.6	15.2	6.0	94.0			6.0
	けがは防げる	33.3	60.7	3.0	3.0	90.0			10.0
	自分は大きなけがをすることはしない	9.1	27.3	12.1	51.5	29.0			71.0
	自分は他人にけがをさせることはしない	42.5	12.1	39.4	6.0	22.0			78.0
	運動やスポーツでけがをするのは当たり前	27.3	48.5	9.1	15.1	28.0	46.0	20.0	6.0
	歩行中の交通事故の原因は、歩行者にある	27.3	48.5	9.1	15.1				
	交通事故は防げる	39.4	36.4	21.2	3.0				
	自分は交通事故を起こすことはしない	6.0	15.2	36.4	42.4				
	自分は交通事故で負傷することはしない	6.0	0.0	30.4	63.6				
地震に対する備えは十分	12.1	12.1	36.4	39.4					
必要性	教員養成課程での安全教育が必要	84.9	12.1	3.0	0.0	68.0	28.0	3.0	1.0
	子どもへの安全教育は必要	91.0	6.0	3.0	0.0				

		本研究対象者				戸田ら (2014)			
		自信を持つ てできる	何とか できる	学習・研修し たことがある が、できない	方法を 知らない	自信を持つ てできる	何とか できる	学習・研修し たことがある が、できない	方法を 知らない
指導スキル	心肺蘇生法	6.1	57.6	24.2	12.1	9.0	47.0	38.0	6.0
	熱中症発症時の応急手 当や対応	12.1	39.4	39.4	9.1	9.0	50.0	31.0	10.0
	大地震が起こった際の 子どもの避難誘導や安全確保	3.0	33.3	45.5	18.2	3.0	20.0	36.0	41.0
	感染症の防止に関する 指導	9.1	45.5	33.3	9.1				
	薬物乱用防止に関する 指導	15.2	33.3	30.3	21.2				
	健康や食に関する指導	9.1	39.4	42.4	9.1				
	交通安全に関する指導	12.1	39.4	36.4	12.1				
	誘拐など犯罪被害に関 する指導	0.0	39.4	33.3	27.3				
	地震や火災などの防災 に関する指導	12.1	36.4	39.4	12.1				
	子どもがけがをした時 の応急手当や対応	6.0	57.6	27.4	9.0				
	インターネットに関す る指導	9.0	48.5	27.3	15.2				

(2) AED トレーナーを活用した一次救命措置の実習

12名を対象に実習を実施した。9名の学生は中学や高校、運転免許取得時等に AED トレーナーを使用した経験があったものの、3名は初めて使用する学生であった。実習後に学生が記入した振り返り内容の一部は下のとおりである。

- ・ AED を使用したことがなかったので、どのような中身なのかを見て、知ることができた。
- ・ 胸骨圧迫は2回ほどしたことがあったけど、AED は使ったことがなかったので、今回使い方を知ることができてよかったです。
- ・ 心肺蘇生法の手順を忘れていた箇所もあったため、再確認することができた。
- ・ 胸骨圧迫を初めてして、1分間のきつさがわかりました。
- ・ 思っていたより胸骨圧迫をする時に躊躇いがあるって、どれくらい凹ませたらいいのかも分からなかったし、今は慌てた記憶しか残っていません。
- ・ 20歳を超えてから本当に人を助ける場面に出くわすかもしれないと思うと怖いと思いました。だからこそ、きちんと学ぼうと思いました。

(3) 体験型防災学習施設の見学

大阪市立阿倍野防災センター「あべのタスカル」は、教育施設や海外旅行者等からの人気が高く、見学の予約が困難である。本研究で訪問した際も、十分な時間とプログラムを予約することができなかった。しかし、震度7の揺れを体験することや災害時の街の様子を見学すること、展示物等を通して、備えや減災について学ぶことはできた。見学後に学生が記入した振り返り内容の一部は以下のとおりである。

- ・ クラスを持つとその場の教師の判断が重要となるが、他の教師とも協力しながら子どもの命を最優先に接していきたいと強く思った。
- ・ 自分の身を守り、そして子どもの安全を確保できるように今から心構えが必要だと思いました。
- ・ 不安は伝染するし、私がしっかりしないと子どもを守ることが出来ない。
- ・ 周りの環境を整えて、高い棚には重い荷物を置かない、窓ガラスを強化しておくなど、環境に気をつけたり、地震が起こったときに備えたり、避難場所の確認をしておくことが必要だと感じた。また、定期的に職員同士で話し合う場を設け、いつ地震が起きても大丈夫なようにしておくことが大切だと思う。

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターでは、直接震災体験者の話は聞けなかったものの、展示資料や当時の映像、映像を通じた震災体験者の話を聞くなどして、学生が現在暮らしている地域における過去の震災について学ぶことができた。また、シアターでの動画視聴では、臨場感あふれる映像体験ができ、震災当時の様子や防災について考えることができた。さらに、体験コーナーが充実しており、ゲーム感覚で自然現象について学ぶこともできた。見学後に学生が記入した振り返り内容の一部は以下のとおりである。

- ・4月から保育士として、子どもの安全を守る者になるので、避難訓練から、どう子どもを守ればいいのか先のことを考えて行動することが必要になってくると思いました。子どもの安全を第一に考えて動けるようにしたいと考えます。
- ・人と防災未来センターではよりリアルな震災のお話を伺い、震災後の過ごし方や感じていたことを聞き、防災に対する意識を改めて考え直す必要があるなと思いました。
- ・災害が起こったときに、どのような行動をとるのか、避難訓練や研修などを通してイメージしておかなければ、子どもたちの命を守ることができないと感じた。
- ・実際の映像や資料を自分の目で見ることの重要性を感じた。

(4) 大阪教育大学附属池田小学校での安全科の授業見学及び不審者対応訓練見学

訪問した2024年2月24日は、学校関係者向けの公開研修会であった。安全科の授業は1年生、2年生、6年生で公開されていた。参加者が関心のある授業を選択し、見学を行った。また、不審者対応訓練では、児童役として参加することも可能であったため、3名の学生が児童役として参加した。見学を通して、安全に関する意識は高まったか、質問紙調査を行ったところ、70%以上の学生が、とてもそう思うと回答していた。見学後に学生が記入した振り返り内容の一部は以下のとおりである。

- ・実際の登下校の映像や、地域の地図を使うことで、児童がより具体的に考え、自分事と思えるように工夫がされていて、自分も安全の授業を行う際には意識したいなと感じました。
- ・子供たちの安全を守る教師が、命をかけて守ろうとする姿を見せることで、子どもたちも自主的に何ができるかを考え、真剣に訓練にのぞむことができると感じました。

4. 考 察

学生の学校安全に関する意識の向上を図るために本プログラムを展開した。学校安全に関する意識調査から、既に97.0%の学生が教員養成課程での安全教育の必要性を感じ、また子どもへの安全教育の必要性も97.0%の学生が感じていることが明らかとなった。しかし、安全指導スキルの調査では、自信を持って指導できる割合が最も高かった薬物乱用防止に関する指導でも15.2%に過ぎず、自信を持って指導できる内容の少なさを露呈する結果となった。これには様々な要因が考えられる。小学校現場における安全教育のための指導時間の確保については、10年以上も前から課題として認識されている。また、楠本(2013)は、安全教育を実施した1年間の延べ時間数を小学校108校で調べ、最も少なかった時間は2時間(4校)で、最も多かった時間でも12時間(4校)であったことを報告している。以上のことから、学生は現在の社会情勢等から安全教育の必要性は感じているものの、自身が小学生の頃に安全教育として授業を受けてき

た経験の少なさや自身の安全に関する知識や技能の不十分さが、指導する自信のなさに繋がっていることが推察された。根岸（2014）は、学校安全について包括的に取り上げて科目設置をしている大学は非常に少なかったと報告しているものの、2001年6月に不審者の侵入を許し、8名の児童の命を失った大阪教育大学附属池田小学校を設置する大阪教育大学では、科目「学校安全」を必須化し、学生が学校安全に関する正しい知識や技能を身につけるとともに、学生の学校安全に対する意識の向上を図っている。このような取組内容も参考にしながら、本学での授業改善に役立てていくことの必要性が、本調査結果から示唆された。

戸田ら（2014）の結果と比較すると、大地震が起こった際の子どもの避難誘導や安全確保について、方法を知らないと回答した学生が、22.8ポイント下がっていた。戸田らが調査を行った2014年に大学生となっていた学生は、東日本大震災を高校生及び大学生のときに、一方、本調査対象者は、小学生の頃に東日本大震災を経験している。石巻市立大川小学校の事案から小中学校での避難訓練の在り方が見直されつつあり、本調査対象者はそのような中で避難訓練を経験してきていることが想起される。また、本学は兵庫県に位置しており、阪神淡路大震災の教訓のもと、小中学校で防災教育に取り組んできた学生も少なくはない。以上のことから、地震発生時の避難誘導や安全確保についての知識を身に付けてきたことが示唆された。

第3次計画の主要指標の1つに、AEDを用いた実習を含む一次救命措置（BLS）の実施状況が挙げられていることから、本学においても進めなければならない課題であった。2023年度体育科指導法の授業の中で実施し、これまでAEDトレーナーの使用経験がない学生がいたことが明らかとなった。中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編には、傷害の防止の内容について、応急手当の実際として「胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と記述されている。よって、今後、AEDトレーナーの使用経験がない学生は減少することが推測されるものの、取り上げなければならないとはなっていないことから、引き続き、体育科指導法の授業の中でAEDトレーナーを用いた実習を継続し、正しい知識と技能を学生が身につけられるように努めなければならない。さらに、第3次計画では、実効性の高い訓練が求められており、避難訓練では様々な想定のもと各学校では訓練が展開されている。一次救命措置においても基本的な流れだけではなく、助けを呼んだが、誰も人が集まらない場合やAEDの使い方がわからない人がAEDを持ってきた場合、電気ショックが不要と言われた場合など、様々な条件下で訓練が進められており、本学でも実効性の高い実習を行っていく必要がある。また、本プログラムで使用したJAMYは成人用であったため、より実効性を高めるためには、今後幼児用の人形を用いた訓練も必要である。

体験型防災学習施設及び大阪教育大学附属池田小学校への見学では、学校安全の三領域である災害安全、交通安全、生活安全を学ぶことができた。自身が保育者及び教育者となったことを想定し、見学をすることで、安全意識を高く持つことの必要性や子どもが学びやすくなるための工夫について考えた様子が振り返りから読み取れた。本プログラムは筆者が訪問先を指定し、展開

したが、学生の主体的な学びを促すためには、学生自ら見学先を選択した方がよいという学生の声を耳にした。より学習効果を高め、学生の安全意識を向上させるためにも、今後学生と連携しながら取組を改善していきたい。

5. ま と め

小中学校において、安全教育は教科等ではないことから、指導時間の確保が大きな課題である。しかし、山崎（2024）が指摘するように、安全に関する指導は各教科等の中で既に扱っている。そのことに気づくためには、教師が安全に関する意識を高く持つことが必要である。本研究では、教師になる前の学生のうちから、安全に関する資質・能力を育むことが効果的であると考えプログラムを展開してきた。これまでの学校安全の推進に関する計画にも明記されているように、教員養成課程における取り組みも、これからの子どもを教育する人材育成として重要であることから、引き続き、学校安全意識を高めるための学生指導に努めたい。

謝辞

本研究は、2023年度園田学園女子大学・園田学園女子短期大学部教育改革事業の助成を受けて実施したものである。ここに謝意を表する。

引用・参考文献

- 荒川雅子（2022）「教職基礎としての子どもの安全管理」における学校保健・学校安全に対する意識と知識について．東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系, 74: 115-127.
- 中央教育審議会（2015）これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申).
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf
(2024年8月20日閲覧)
- 原田増廣（2020）保育者養成校における学生の安全管理意識－教職課程における学校安全への対応－．豊岡短期大学論集, 17: 145-154.
- 熊丸真太郎（2018）教員養成段階での学校安全・危機管理に関する教育－国立大学教員養成課程のシラバス分析から－．学校教育実践研究, 1: 23-33.
- 楠本久美子（2013）小学校、幼稚園における学校安全の取り組みについて．四天王寺大学紀要, 55: 141-148.
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_008.pdf (2024年8月22日閲覧)
- 文部科学省（2012）第1次学校安全の推進に関する計画.
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2012/05/01/1320286_2.pdf (2024年8月20日閲覧)
- 文部科学省（2017）第2次学校安全の推進に関する計画.
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2017/06/13/1383652_03.pdf (2024年8月20日閲覧)
- 文部科学省（2022）第3次学校安全の推進に関する計画.

- https://www.mext.go.jp/content/20220325_mxt_kyousei02_000021515_01.pdf (2024年8月20日閲覧)
- 根岸千悠 (2014) 国立大学教員養成学部における学校安全に関する教育の取り組み状況について. 社会とつながる学校教育に関する研究 (2), 15-20.
- 沖林洋平 (2017) 大学生の学校安全意識に関する研究. JSiSE 研究会研究報告, 31(7) : 73-79.
- 関由起子・桐淵博 (2023) 救命活動に対する養護教諭の「自信」-自己効力感と救命教育の重要性について-. 埼玉大学紀要教育学部, 72(2) : 13-25.
- 末藤美津子 (2017) 学校安全への対応-教職課程における取り組みの課題と可能性-. 東洋学園大学紀要, 26(1) : 41-53.
- 戸田芳雄・佐藤喜代・早瀬健介・榎本竜二・小野田桂子・玉置正彦 (2014) 教員養成課程の学生及び現職教員の学校安全への意識及びニーズ. 東京女子体育大学女子体育研究所所報, 8: 11-18.
- 山崎雅史 (2024) 小学校での安全教育推進のための評価シートの作成. 安全教育学研究, 24(1) : 3-12.
- 矢田有紀子 (2023) 生徒のいのちを守る教員集団を目指して~中学校における校内研修での実践~. 日本安全教育学会第24回奈良大会プログラム・予稿集, 62-63.

[やまさき まさし 安全教育]